

維持管理状況の記録(令和2年3月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量(t)	0
							2号炉焼却量(t)	6,061
							焼却量合計(t)	6,061
							冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項	
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備(ボイラ)	
1	-	-	-	913	155	5		
2	-	-	-	905	155	6	1号炉除去日	-
3	-	-	-	914	155	6		
4	-	-	-	913	155	6	2号炉除去日	-
5	-	-	-	911	155	6		
6	-	-	-	917	155	6	ボイラに付着したばいじんの除去(スートブロワ)は毎日実施	
7	-	-	-	926	155	5		
8	-	-	-	903	155	6	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
9	-	-	-	906	155	5		
10	-	-	-	908	155	6	1号炉除去日	-
11	-	-	-	908	155	6		
12	-	-	-	898	155	6	2号炉除去日	-
13	-	-	-	907	155	6		
14	-	-	-	929	155	5	バグフィルタに付着したばいじんの除去(ダスト払落し)は毎日実施	
15	-	-	-	921	155	5		
16	-	-	-	910	155	5		
17	-	-	-	904	155	6	1号炉	
18	-	-	-	906	155	6	1日~31日	
19	-	-	-	911	155	5	ごみピット調整のため休止	
20	-	-	-	923	155	5		
21	-	-	-	911	155	5		
22	-	-	-	909	155	5		
23	-	-	-	920	155	5		
24	-	-	-	920	155	6		
25	-	-	-	921	155	5		
26	-	-	-	910	155	6		
27	-	-	-	912	155	6		
28	-	-	-	915	155	5		
29	-	-	-	935	155	4		
30	-	-	-	920	155	5		
31	-	-	-	911	155	6		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。